

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

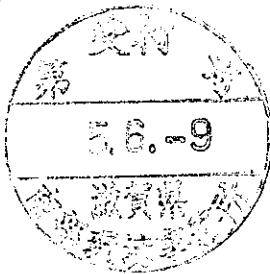
(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 9日

滋賀県知事

殿



提出者

住所 滋賀県栗東市岡255

呉羽テック株式会社

氏名 取締役社長 田中 宏典  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 077-552-1280

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	呉羽テック株式会社 本社工場
事業場の所在地	滋賀県 栗東市 岡 255
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	【E1157】 フエルト・不織布製造業
②事業の規模	製造品出荷額43億円/年
③従業員数	171人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり
②計画	排出量	別紙①のとおり
	(これまでに実施した取組)	
	ISO14001の活動の中で、環境方針に従い、環境目標を定めている。製造部署では、生産スタート及び終了ロス等を少なくすること、更に、生産幅の適正化を図り、廃棄物発生量の削減に努めている。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり
	排出量	別紙①のとおり
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、製造工程による異常発見時の作業者の迅速な行動では、ラインを止める、上司を呼ぶ、指示を待つことを心掛け、廃棄物発生の抑制を図る。また、原料数量歩留りの管理で、結果分析と早期アクションを行うことで廃棄物発生の抑制を図る。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  廃プラスチック類、金属くず、木くず、ガラス（廃蛍光灯類）、廃油、汚泥、電池類はそれぞれ分別、保管をしている。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  現状の取組みを継続する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			実施していない。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			予定なし。

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)		2454.87 t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)		2727.2 t	t
現状の取組みを継続する。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
予定なし。			

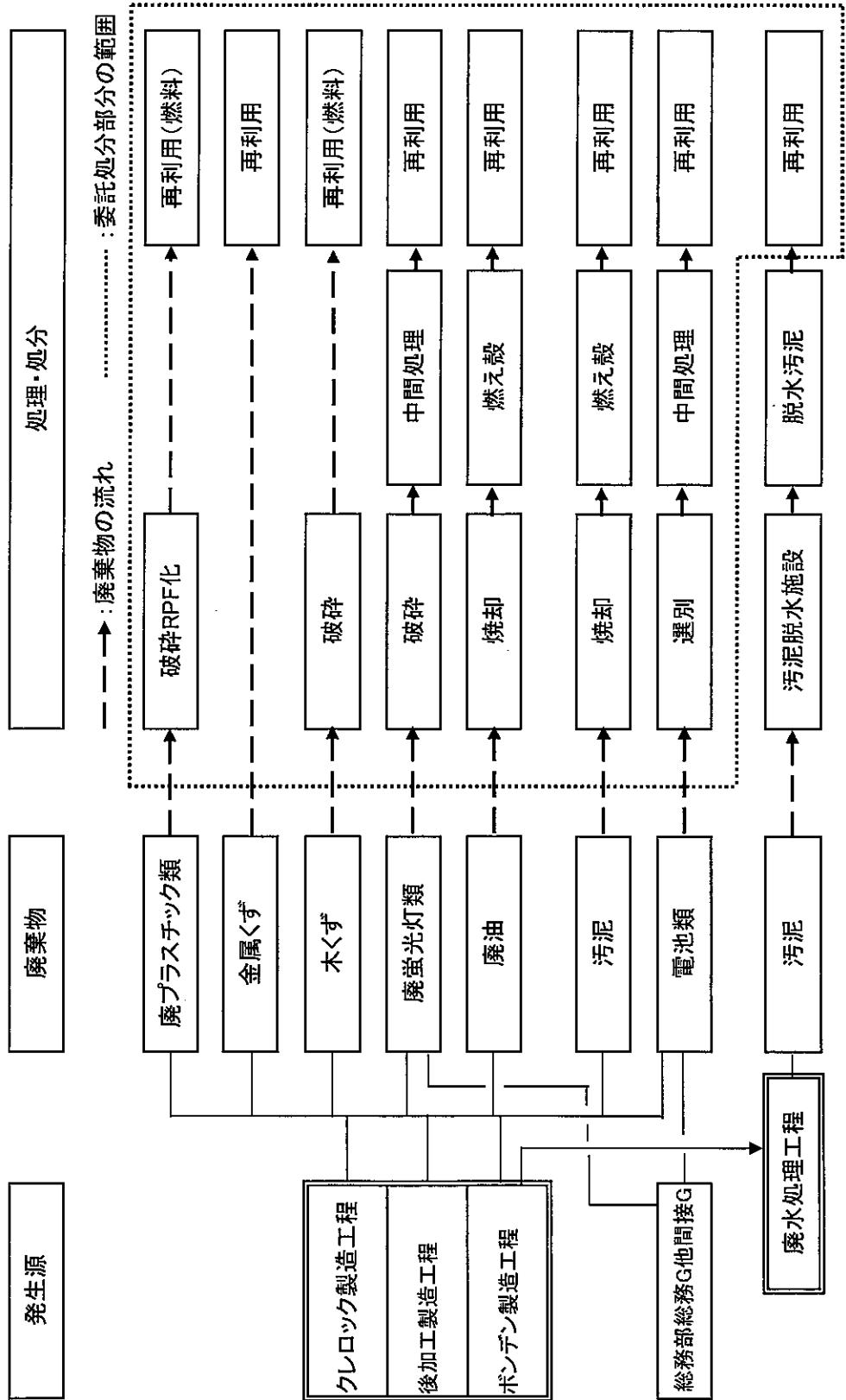
## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	全処理委託量	別紙①のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(これまでに実施した取組)			
産業廃棄物の委託契約を書面で交わし、委託に際して紙マニフェストから電子マニフェストに移行を実施中。			

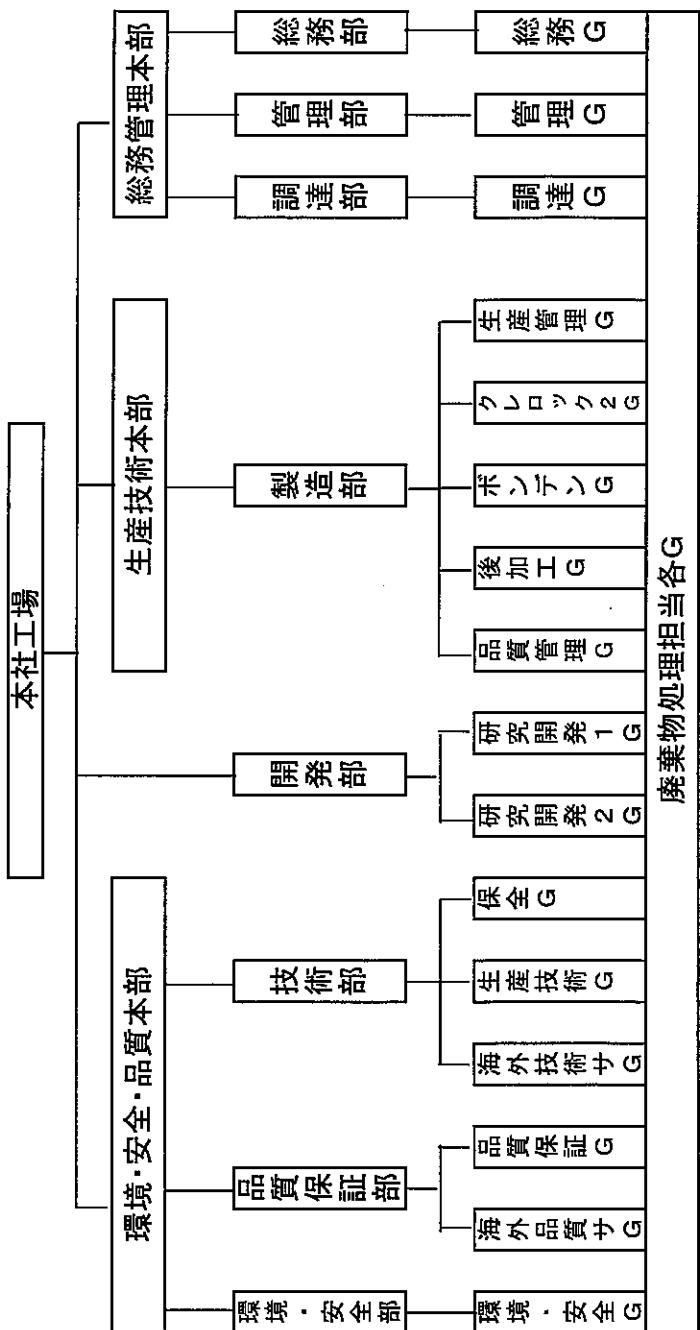
## (第5面)

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙 ①のとおり
	全処理委託量	別紙 ①のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(今後実施する予定の取組)  現状の取り組みを継続し、順守する。		
※事務処理欄		

## 産業廃棄物発生、委託処理フロー図



# 本社工場 産業廃棄物管理組織



## 産業廃棄物の管理体制に関する事項

責任部署 環境・安全部	○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進と管理 ○廃棄物の発生抑制計画の作成
各部署 環境・安全部	○廃棄物の管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物の処理に関する施設の管理・維持状況の把握 ○処理業者との連携 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物マニフェストの交付、管理 ○特別管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

様式第二号の八 第2面・第4面・第5面 別紙 ①

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃プラスチック類		金属くず		木くず	
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	1044.465 t	1250 t	41.85 t	40.0 t	61.875 t	60.0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	1044.465 t	1250 t	41.85 t	40.0 t	61.875 t	60.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	528.16 t	600 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	1044.465 t	1250 t	41.85 t	40.0 t	61.875 t	60.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の種類 現状と計画	ガラス(廃蛍光灯類)		廃油		汚泥	
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	0.120 t	0.15 t	1.455 t	6.40 t	2592.567 t	2880.7 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	0.120 t	0.15 t	1.455 t	6.40 t	137.697 t	153.5 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	1.455 t	6.40 t	11.677 t	13.5 t
再生利用業者への処理委託量	0.120 t	0.15 t	0 t	0 t	126.02 t	140.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	10.423 t	11.5 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	1.455 t	6.40 t	1.254 t	2.0 t

産業廃棄物の種類 現状と計画	電池類					
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	0.070 t	0.07 t				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	0.070 t	0.07 t				
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t				
再生利用業者への処理委託量	0.070 t	0.07 t				
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。